

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集 323,888,250 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 679,250,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 159,030,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2026年3月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2026年3月17日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	34,000	27,455,000	14,858,000
	自己株式の処分	367,100	296,433,250	—
計(総発行株式)		401,100	323,888,250	14,858,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年3月3日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月27日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集による自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(950円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は381,045,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2026年3月30日(月) 至 2026年4月2日(木)	未定 (注)4.	2026年4月3日(金)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年3月17日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年3月27日に引受価額と同時に決定する予定であります。

548A：株式会社システムエグゼ

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年3月17日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年3月27日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年3月3日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年3月27日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2026年4月6日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、2026年3月19日から2026年3月26日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	401,100	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、2026年4月3日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	401,100	—

(注) 1. 引受株式数については 2026 年3月 17 日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年3月27日)に元引受契約を締結する予定であります。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	167,400	159,030,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 167,400 株
計(総売出株式)	—	167,400	159,030,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026年3月3日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式 167,400 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(950 円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である東京中小企業投資育成株式会社(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年3月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式 167,400 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 167,400 株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数

		が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	2026年5月11日(月)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2026年3月17日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式及び自己株式の処分の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2026年3月27日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2026年4月6日から2026年5月1日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である東京中小企業投資育成株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後360日目の2027年3月31日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、売出人であるアセット310合同会社、高橋光司及び白銀亨並びに当社株主であるウイングアーク1st株式会社、大場康次、後藤清孝、荻野弘昭、新船幸広、藤林隆司、システムエグゼ社員持株会、川口慎子、佐藤勝康及び当社従業員(元従業員であった者を含む。)25名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2026年10月2日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出しは除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2026年10月2日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分

割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年3月3日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は上記180日間又は360日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	8,460,428	9,523,098	10,090,934	11,313,757	11,528,676
経常利益 (千円)	257,722	550,664	605,628	755,320	606,715
当期純利益 (千円)	165,703	640,308	882,014	674,317	446,278
資本金 (千円)	475,000	475,000	475,000	475,000	475,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000
A種優先株式 (株)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
純資産額 (千円)	2,590,204	3,202,669	4,027,172	4,632,379	4,992,632
総資産額 (千円)	6,993,186	6,896,699	6,938,550	7,598,289	7,233,563
1株当たり純資産額 (円)	5,359.53	6,626.81	8,332.83	958.51	1,033.05
1株当たり配当額					
普通株式	74.00	119.00	143.00	178.00	141.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種優先株式	74.00	119.00	143.00	178.00	141.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	342.79	1,324.90	1,825.02	139.53	92.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.0	46.4	58.0	61.0	69.0
自己資本利益率 (%)	6.6	22.1	24.4	15.6	9.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	21.6	9.0	7.8	12.8	15.3
従業員数 (人)	615	622	632	640	651

- (注) 1. 第 26 期の 1 株当たり配当額には、特別配当 20 円を含んでおります。
2. 第 27 期の 1 株当たり配当額には、特別配当 37 円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 2025 年 10 月 16 日開催の取締役会決議により、2025 年 12 月 19 日付で普通株式 1 株につき 10 株の割合で株式分割を行っておりますが、第 27 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。なお、当該株式分割により、発行済株式総数は 5,200,000 株となっております。
6. 第 27 期及び第 28 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
- なお、第 24 期から第 26 期については、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査を受けておりません。
7. 平均臨時雇用者数は従業員数の 100 分の 10 未満であるため、記載しておりません。
8. 2025 年 10 月 16 日開催の取締役会において、A 種優先株式のすべてについて、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、同日付で自己株式として取得し、その対価として A 種優先株式 1 株につき、普通株式 1 株を交付しております。また当社が取得した A 種優先株式のすべてについて、会社法第 178 条に基づき同日付で消却しております。
9. 2025 年 12 月 19 日開催の臨時株主総会決議において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
10. 上記 5. のとおり、2025 年 12 月 19 日付で普通株式 1 株につき 10 株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について』(2012 年 8 月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第 24 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第 24 期、第 25 期及び第 26 期の数値(1 株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第 24 期	第 25 期	第 26 期	第 27 期	第 28 期
決算年月		2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
1 株当たり純資産額	(円)	535.95	662.68	833.28	958.51	1,033.05
1 株当たり当期純利益	(円)	34.28	132.49	182.50	139.53	92.34
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
1 株当たり配当額	(円)					

普通株式		7.40	11.90	14.30	17.80	14.10
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種優先株式		7.40	11.90	14.30	17.80	14.10
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SYSTEMEXE VIETNAM COMPANY LIMITED	Ho Chi Minh City, VIETNAM	700,000 USD	システムインテグレーション	100	<ul style="list-style-type: none"> ・当社受注案件のオフショア開発(当社内システム開発含む) ・当社グループ開発製品のベトナム国内での販売 ・ベトナム国内の受託開発 ・役員1名の兼任あり

(注)金融商品取引法に基づく有価証券届出書ならびに有価証券報告書の提出義務を負う会社はありません。

【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

セグメント別	従業員数(人)
システムインテグレーション事業	877

548A：株式会社システムエグゼ

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。

2. 平均臨時雇用者数は従業員数の 10%未満であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2026 年 1 月 31 日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
689	36.6	7.4	5,096,744

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。人材会社からの派遣社員を除く。)を記載しております。

2. 平均臨時雇用者数は従業員数の 10%未満であるため、記載しておりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

最近事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正社員	非正社員
12.8	20.0	75.4	77.4	49.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第 25 号)第 71 条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2025 年 12 月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	3	—	—	115	118	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	23,330	—	—	28,669	51,999	100
所有株式数の割 合(%)	—	—	—	44.9	—	—	55.1	100	—

(注)自己株式 367,100 株は、「個人その他」に 3,671 単元を含めて記載しております。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合 (%)
アセット310合同会社 (注)1	1,013,000	20.96
東京中小企業投資育成株式会社 (注)1	1,000,000	20.69
大場康次 (注)1、2	323,000	6.68
ウイングアーク1st株式会社 (注)1	320,000	6.62
後藤清孝 (注)1、4	300,000	6.21
高橋光司 (注)1	295,000	6.10

548A：株式会社システムエグゼ

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合 (%)
白銀亨 (注)1	220,000	4.55
荻野弘昭 (注)1、3	107,000	2.21
新船幸広 (注)1、5	107,000	2.21
藤林隆司 (注)1、4	105,000	2.17

(注)1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長執行役員)
3. 特別利害関係者等(当社の取締役副社長執行役員)
4. 特別利害関係者等(当社の取締役専務執行役員)
5. 特別利害関係者等(当社の取締役上席執行役員)
6. 当社の従業員
7. 当社の元従業員